

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 古賀市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
7,621	2,607	722	10,949

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	17,160	16,691	469	311	197	13,724	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	20	9	11	11	-	16	
一般会計等	17,180	16,700	479	321		13,740	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	5,448	5,041	407	407	349	-	-	
老人保健特別会計	11	11	0	0	1	-	-	
後期高齢者医療特別会計	488	485	3	3	99	-	-	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	2,532	2,404	127	127	455	-	-	
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	23	21	2	2	6	-	-	
公共下水道事業特別会計	2,148	2,100	47	37	400	11,675	2,697	
農業集落排水事業特別会計	329	320	9	9	52	1,032	904	
水道事業会計	1,028	935	93	1,544	5	4,104	8	法適用企業
公営企業会計等 計				2,129		16,812	3,609	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」「資金剰余/不足額」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」「実質収支」を表示している。
3. 「資金剰余/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(Δ~)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
古賀高等学校組合	790	779	11	11	106	1,107	623	
北筑昇華苑組合	236	219	17	17	29	139	14	
玄界環境組合	5,130	5,016	114	114	472	15,108	3,180	
粕屋北部消防組合一般会計	966	958	9	9	55	108	71	
粕屋北部消防組合休日診療所事業特別会計	33	25	9	9	2	-	-	
福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合	99	99	0	0	2	-	-	
福岡県市町村職員退職手当組合一般会計	16,911	16,669	242	242	5,100	-	-	
福岡県市町村職員退職手当組合基金特別会計	364	364	0	0	0	-	-	
福岡県市町村災害共済基金組合一般会計	1,653	1,653	0	0	306	-	-	
福岡県市町村災害共済基金組合基金特別会計	4	2	2	2	2	-	-	
福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計	11,374	11,085	289	2,879	0	24,051	25	法適用企業
福岡県自治振興組合	226	217	9	9	0	-	-	
糟屋郡自治会館組合	19	18	1	1	0	-	-	
福岡市圏広域行政事務組合一般会計	120	109	11	11	0	-	-	
福岡市圏広域行政事務組合総務課事業特別会計	2,734	2,734	0	0	0	-	-	
福岡市圏広域行政事務組合環境課事業特別会計	61	61	0	0	0	-	-	
福岡県後期高齢者医療広域連合一般会計	5,945	5,816	129	129	1,048	-	-	
福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計	566,723	553,986	12,737	12,737	3,442	-	-	
一部事務組合等 計				16,170		40,513	3,914	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
古賀市土地開発公社	0	164	6	-	-	178	-	123	
地方公社・第三セクター等 計			6	-	-	178	-	123	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,320	2,493	173
減債基金	146	135	Δ 11
その他充当可能基金	2,441	2,300	Δ 141
充当可能基金 計	4,907	4,928	21

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.20%	2.93%	Δ 1.27%	Δ 13.19%	Δ 20.00%	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	19.79%	22.37%	2.58%	Δ 18.19%	Δ 40.00%	公共下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	9.6%	8.7%	Δ 0.9%	25.0%	35.0%	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	-	-	-	350.0%					
財政力指数	0.68	0.69	0.01						
経常収支比率	89.6%	91.3%	1.7%						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(Δ~)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 Δ20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。